

第21期 国立市社会教育委員の会（第24回定例会）会議要旨

平成29年4月25日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川延、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

柳田議長 皆さん、こんばんは。まだ、倉持先生がいらっしゃっていませんが、定刻になりましたので、ただいまより社会教育委員の会第24回定例会を行いたいと思います。

まず、最初に資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第24回定例会の次第でございます。また、右上に資料1とありますコメント付きの答申案になります。

続きまして、資料2としまして、おめくりいただきますとコメントの欄のない答申でございます。

資料3といたしまして、先週の土曜日になりますけれども、この場でご紹介させていただきますが、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が開催されました。4月22日の午後1時半から東京工科大学で開催されたんですけれども、裏面を見ていただきまして、総会の次第を掲載してございます。開会のことばかり始まりまして、6番の議事でございますが、議事が第1号議案から第5号議案までございますが、5つとも原案のとおり可決されましたことをご報告させていただきます。

詳しくでございますが、皆様の机に大きな封筒がございまして、その中に議案と資料が入っておりますので、また、後ほど改めて見ていただければと思います。

資料3については、報告は以上でございまして、資料確認を続けさせていただきます。その他資料といたしまして、前回の議事録と公民館だより、図書室月報。間瀬委員から配付希望がございましたので、配付資料の次第の中には書いてございませんが、右上に2017年4月11日とありまして、間瀬委員の判このある資料がお手元にあわせて置いてあるかと思っております。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。よろしいですか。

柳田議長 それでは、よろしく申し上げます。本日の議題ですが、答申提出となっております。

まず、答申提出の前に資料1を用いまして、答申案の確認として前回からの修正箇所を確認したいと思います。文言統一や誤字修正などの軽微なものを除きまして、修正した箇所にコメントがつけられています。コメントのついた箇所を1点ずつ読み上げていきますので、確認をお願いします。

それでは、まず、目次をごらんください。目次のところ。「はじめに」のところ。その後の「諮問内容と答申の経緯」、これを削除ということです。1の(2)のところですね、コメントの追加A2です。「(※18期答申参照)」を削除してございます。ここはよろしいでしょうか。

1ページをごらんください。コメントの追加A3のところ。こちらは、基本施策の体系に合わせということでご意見をいただきましたので、修正してございます。

2ページをごらんください。コメントの追加A4のところ。「我が国」から「日本」に修正ということです。

3ページもコメントの追加A5、これも同様でございます。

コメントの追加A6のところですが、「(※18期答申参照)」を削除ということになっております。

4ページをごらんください。コメントの追加A7です。脚注を使わないということになりましたので、脚注の内容をこの場所に変更してございます。

それでは、6ページをごらんください。こちらコメントの追加A8は脚注からこの場所に変更したと。コメントの追加A9も脚注からこの場所に変更したということになっております。

それでは、8ページをごらんください。コメントの追加A10ですが、このタイトルですね。「の課題」を削除してございます。

コメントの追加A11のところですが、こちらは田中委員の修正箇所です。前回、間瀬委員より市役所のウェブサイトから、どのようにリンクが張られているかをわかりやすく表記してくださいとご指摘をいただいております。で、表現の統一を行ったために修正をしております。

10ページをごらんください。コメントの追加A12です。こちらは追記ということで、18ページとの整合性ということで、「及びスポーツ振興計画」をこちらに追加してございます。

16ページをごらんください。こちらは表ですね。横になっていたのを縦にしました。

17ページをごらんください。コメントの追加A13ということで、田中委員の修正箇所です。こちらは、間瀬委員から項目名を「ソーシャルメディアの活用」としてはどうかということでご指摘いただいたことに伴って、修正をしております。

18ページをごらんください。コメントの追加A14です。こちらは中野委員の修正箇所です。間瀬委員や田中委員から具体名や具体的な金額が入っていると指摘があったことに伴って、修正をしております。

23ページをごらんください。こちらは「おわりに」を記載してございます。

24ページからの参考資料ですが、まず資料1については、名簿を掲載しました。資料2につきましては、こちらはこれまでの審議経過を記載してございます。資料3のアンケート調査結果ですが、前回の会でアンケート結果は個人情報関係上、個々の回答を掲載できないということで、統計上のデータを掲載することでまとまっておりますので、調査結果を掲載してございます。

38ページ、39ページ、40ページですが、こちらは、ヒアリング結果は皆さん同じように書くということで、まとめ直していただきました。

以上で修正箇所についてご説明をしましたが、いかがでしょうか。確認はよろしいですか。

それでは、お諮りをしたいのですが、答申をこのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。それでは、答申が決定しましたので、これより答申の提出に移りたいと思います。事務局、よろしく申し上げます。

事務局 今、課長が呼びに行っておりますので、少々お待ちください。完成したものが資料2になっておりますので、これの資料番号のないものをご提出いただくようになります。もう少々お待ちください。

それでは、答申書の提出でございます。本来ならば、是松教育長が受け取

るところでございますが、急用のため、代理の宮崎教育次長となりますので、ご容赦願います。

では、早速ではございますが、第21期国立市社会教育委員の会柳田議長より宮崎次長に答申書を提出願います。恐れ入りますが、議長、その場でご起立いただけますでしょうか。

柳田議長 それでは、諮問を受けました「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」第21期国立市社会教育委員の会の答申としてこちらを取りまとめさせていただきましたので、お渡ししたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

宮崎次長 ありがとうございます。

事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、柳田議長より提出された答申に関しまして、国立市教育委員会にご意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

柳田議長 今、振り返ってみますと、長いようであつという間の2年間だったかと思ひます。まだまだ議論したいところも多くあつたかと思ひます。

しかし、委員の皆様のお力添えでポイントを押さえた答申としてまとめることができたのではないかと思ひております。

今後着手される計画づくりは、学習権を保障する計画であること、学習者の視点に立つた計画であること、そして、市全体で行う計画であることというような3つの視点を基本方針として作成に当たっていただきたいことと、これらの方針が全ての施策に通底するものであつてほしいということで、まとめております。

また、課題を解決に導く施策を重点施策にするべきと、私たちなりに提案をさせていただきました。

本日お渡しさせていただいた答申が生きて、将来的に私たちも関わつてよかつたと思ひえる計画づくりとなることを期待したいと思ひます。

最後に、委員の皆様方には、毎回、遅くまでご議論いただき、また、ご協力いただきありがとうございます。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、宮崎次長より第21期国立市社会教育委員の会の皆様にご挨拶申し上げます。

宮崎次長 こんばんは。教育次長の宮崎でございます。委員の皆様には、この2年間、大変熱心にご論議いただきまして、本日、この答申をいただきました。教育委員会を代表いたしまして、まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。

この答申を受けまして、私ども教育委員会におきましては、生涯学習計画の策定に着手いたします。再任予定の委員さんには、今後も引き続きご指導、ご協力をお願いいたします。また、今期をもちましてご退任予定の委員さんにおかれましても、今後もさまざま場面で国立市政にお力添えをいただければと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、この2年間、本当にありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。宮崎次長ですが、所用がございましたので、ここで退出させていただきます。

それでは、議長にお返しいたします。

柳田議長 それでは、この後の予定ですが、委員の皆様方から今期を終えての感想をいただきたいと思いますが、その前に、前回の定例会で事務局よりお話がありました、次期社会教育委員の会についてでございます。

前回の会議で次期の社会教育委員の会では、生涯学習計画を市が策定していくに当たり、意見を聞いていきたいと。そして、年間開催件数を5回程度に減らしたいという旨のお話が事務局よりありました。

その際に、この件につきましては、3人の委員より会議回数減には慎重になるべき、生涯学習計画絡みで5回会議を行うなら、他のテーマで7回開催してもいいのではといったご意見が出されております。

この意見を踏まえまして、事務局と再度整理をしました。次期社会教育委員の会も現行どおりに会議を開催していきたいという意向を事務局との打ち合わせの際に確認できましたので、ご報告いたします。

第22期の社会教育委員の会でも活発な議論が展開されることを期待したいと思っております。

報告は以上でございます。

ご感想をこの後いただきたいというところですが、ここで間瀬委員より社会教育委員として教育委員会に出席され、意見されたことについて報告をしたいと申し出がありましたので、報告を受けたいと思います。

間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 間瀬です。お手元に国立市文化芸術振興条例検討委員会に関する社会教育法第17条第2項に基づく意見具申という紙が、机上配付されているかと思えますけれども、そちらを用いたいと思います。

この前に、前段としてお話ししておくこととして、私も社会教育委員をやっていて不勉強だったところもあったんですけども、社会教育委員というのは、独任制、独任機関だということを、最近知ったんですね。

独任制、独任機関というものはどういうものかということ、通常のほかの行政の審議会ですと、あくまでも会議体が一つの主体として、その中に委員が設置されているというような状況なんですけれども、社会教育委員に関しては、一人一人が一つの機関で、その人たちが集まって会議もしますよというのが、この社会教育委員の会ということを知りました。

ですので、社会教育委員は、一人一人が非常に活発に動くこともできるということを知りました。こちらの社会教育法第17条第2項に基づく意見具申とございますが、この第17条第2項というのは、どういうものが書いてあるかということ、社会教育委員は、教育委員会の会議に出席し、社会教育に関し意見することができるという内容になります。

ここでいう社会教育委員というのは、委嘱された私たち一人一人が、それぞれの自分が意見を持っていれば、社会教育に関して教育委員会に出席して意見することができるのだという条項になっておりまして、それを適用しまして、私は本日、4月25日のお昼2時ごろから教育委員会の会議がございましたので、そちらに出席して、今日、配付しているこの資料に関して意見を述べた次第でございます。

これについては、社会教育委員の会でも、当然ながら報告し、共有するべきことであろうと思っておりますし、これは私が独任制に基づいて、私が意見したことではございますけれども、皆様の意見も聞いてみたいと思っておりますし、

また、違うのではないか、あるいはこういう方向でいいのではないかというような意見もあるかと思いましたが、そういったところも議事録に残る形で、意見がもし出れば、教育委員会に対しても、私はこういうふうに言いました、こういう委員もいましたけれども、違う意見の委員の方もいましたとか、そういったこともあり得るかと思って、今日、この場で共有し、報告させていただき、意見も、もしあればお聞きできればと思った次第です。

そうしましたら、中身に移りたいと思います。

まず、どういったことを意見したかということ、裏面の一番下に4行、本旨的な意見は何だったのかと言いますと、このたび、国立市文化芸術振興条例検討委員会というものが組まれて、その委員の委嘱に当たって、社会教育に識見があり、社会教育の視点を持って、国立市文化芸術振興条例の策定について検討する、素養、経歴を有する者の委嘱に可能な限り努めていただきたく、社会教育法第17条第2項に基づき社会教育委員の職務により意見申し上げます。

これが本旨的な意見になります。なぜこういったことを意見したかと言いますと、背景としましては、この国立市文化芸術振興条例というのを、今後、条例を策定するに当たって、まずは条例をつくるための検討委員会というのが組織され、検討委員会条例という、条例にさらに条例が次いでわかりづらいところがあるんですけれども、検討委員会条例というのがつくられて、それに基づいて検討委員会が組織されるんですね。

その検討委員会の委員の委嘱。どんな方を委員とするかというものに関して、その検討委員会条例においては、学識経験者、文化芸術関係者、学校教育関係者、市民からその委員を選びますよと、委嘱しますよというような内容になっており、そこに学校教育関係者はあるけれども、社会教育関係者というのが入ってなかったんですね。

全部読むとお時間もあれですので、皆さん、目を通していただければと思うんですけれども、文化芸術振興というのが、今回の生涯学習振興・推進計画の答申をつくるに当たっても出てきた話だったわけで、社会教育と生涯学習と関わりが非常に深いものだというふうに私は考えています。

ですので、文化芸術振興条例を検討していくのであれば、そこには学校教育、あるいは文化芸術関係者だけではなくて、社会教育関係者の目線というものも必要だろうというふうに感じており、ただし、既に検討委員会条例というのはさきの議会で通過しましたので、それを覆そうとは私も全く思いませんので、今、決まった範囲の中で、じゃあ、文化芸術関係者だったり、あるいは公募市民も募りますので、その中で、ぜひ、社会教育に識見があり、視点を持って検討していただける方がいれば、そういった方を、ぜひ、努力義務といった努力の限りですけれども、努めて委嘱していただければということ、今日の教育委員会の会議で意見した次第です。その書面をそのまま読んでいただければと思います。

以上です。

ですので、もし、よろしかったら、これについての意見等があれば。特になければ結構ですが、皆様にお聞きしたいと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。事務局から何か補足説明はありますか。

事務局 事務局から、社会教育委員が独任制であるというお話ですとか、社会教育法に基づいて教育委員会にご出席いただいたというようなお話をするつもりだったんですが、十分にご説明いただきましたので、事務局の方からはございません。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から何かご意見はございますか。

太田委員 今回、この意見を教育委員会でお伝えいただいたということで、それに対して何かしら反応があったのか、それとも、そういう場ではなくて、単にこれを伝えるということで終わったのかというのを教えていただければと思います。

間瀬委員 そうですね。今日の教育委員会の議事録を読んでいただければ、もちろんわかるかと思うんですけども、教育委員に関しては、特にこれに対してご意見みたいなもの、リアクションはありませんでした。

ただし、教育長がまとめるといいますか、お答えする形で言葉がありました。

それに関しては、直接的にこの検討委員会の委員の委嘱に関して、社会教育の視点を持った方、識見を持った方を委嘱することに努めるということは、これはなかなか言及もしづらいところだと思うんですね。誰を選ぶかということに関しては、あまり影響力を及ぼせることもできないと思っていますので、そういった部分に関しては触れずに、あるいはこの条例というものよりも、今後、その後に計画がつくられていくんですね。その条例に基づき、文化芸術振興計画というのがその後につくられると。

その際に、社会教育も含めて、さまざまな視点は必要になってくるだろうということで、そういう部分を意識するというか、さらに社会教育委員の会に対しても、つまり、来期においても、文化芸術振興条例ないしは計画に関して、意見をいただくというか、ちょっとどういう表現をしていいかわからないですけども、そういったようなニュアンスのことを述べられておりました。

私としては、それに対して、はい、わかりましたという形で退席した次第です。

柳田議長 ありがとうございます。

太田委員 ありがとうございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。

次期の会でも、そういうさまざまな生涯学習の計画についても、意見を聞きたいということもありますし、先ほどおっしゃったように、この文化芸術振興条例検討についての途中経過とか、そういうことでおそらく意見を求めるというか、会から意見を出すというようなこともできるのではないかなとは思っておりますので、また、来期に期待してということかなと思います。

そのほか、委員の方々からございますでしょうか。

田中委員 この21期の議論の中でも、この文化芸術振興のところについては、なかなか議論が深まらなかったところであるので、今回、間瀬さんが教育委員会にこういう提言をしたというご努力にとっても感謝しております。

文化芸術振興と社会教育との関係について、今後につながる一步になったかと思っておりますので、ありがとうございます。と個人として申し上げます。

柳田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、今期を終えての感想を委員の皆様方から一言ずついただきたいと思います。

牧野委員からでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

牧野委員 私は21期の後半といいますか、学校教育関係の初めは国立第一中学校の黒田校長が受けまして、その後、昨年4月からということで参加させていただきまして、この答申を作成していくに当たって、国立市の生涯学習推進の課題ですとか、それから、それに対する基本施策、重点施策ということについて認識することが本当にできたなと思っていて、私自身の専門といいますか、畑はやっぱり学校教育というところだけなんですけど、やはり子供たちを特に教育していくときには、生涯学習、社会教育についても、きちんとさらに学んでいかなければいけないなということを感じました。どうもありがとうございました。

柳田議長 それでは、坂上委員、お願いします。

坂上委員 2年間お疲れさまでした。わりあい助走が長い会議で、最後がばたばたになってしまったのは、個人的には反省していて、もうちょっときちんと意見を申し上げることができればと思いましたけれども、それだけやっぱり、生涯学習って何なのということ、きっちりつかまないと走り始められなかったのが、今回の会議だったのかなという気がしています。そういう意味では大変勉強になりました。

それから、個別には、反応は私はしなかったんですけども、時折、市民の方から意見を頂戴したりして、参考になる部分があって、個別には申し上げませんが、書くものが私自身も変わったということもあわせてご報告しておきたいと思います。

ありがとうございました。

柳田議長 川廷委員、お願いします。

川廷委員 今、おっしゃられたように、助走という言葉でおっしゃったんですけども、私も大切にしてほしいこととか、国立市の特徴についてというあたりのときには、これはどういうところにつながっていくのかななんて、すごく先が見えなかったような気がしますけど、途中から生涯学習の課題についてということで取り上げていって、それを深く掘り下げていく中で、計画に対して提案していくという形が見えてきてからは、何か的が絞られたという気がしました。

ただ、やっていく中で、いつもそうなんですけれども、自分が国立市のことも知らないし、なかなかいろいろな知識も足らなかったので、力不足をいつも痛感しておりました。

それから、何かまとめたり発表することが比較的多かったんで、なかなか大変だったなという気がして、今、今回で任期が終了するので、正直に言うと、ほっとしております。

どうもいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

柳田議長 間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 2年間、こういった会議の中では、自分なりにできることを尽くしたというふうに自負はしております。皆様ともいろいろ議論できて大変うれしく

思っております。

最後の最後に、私としては反省点が出てきましたのが、今日の教育委員会に出席し、意見したことでもあるのですけれども、この会議の中でも行政において社会教育ないし生涯学習のポジションというのが低いんじゃないかというか、なかなか、ほかの部局で取り扱われるところが少ないんじゃないかみたいな話をしていて。

それは、今日、社会教育法の第17条第2項の中で、社会教育委員が教育委員会に対して意見するという。そういったことをやってきていなかったということが、一因かもしれないというふうに思います。事務局に聞いてみますと、国立市では関係の限り初めてだそうです。社会教育委員が教育委員会に出席して、社会教育に関して意見を述べたことが。

なので、単にそれは何か行政が社会教育に、生涯学習に対して理解がないというわけではなくて、そういうことだけが原因ではなくて、私たち社会教育委員もやってきていなかったんだらうなという部分も、あるいはそういう役割があるということを知らずに来てしまったというのが、最後の最後になって反省し、今後、また来期も社会教育委員になることがあれば、そういった部分も意識して、この会議も含めてですけれども、そういった部分でも国立市の社会教育、生涯学習行政に対して、何か資する、貢献できるようなところがあればなというふうに反省と、それから、これからのフィードバックのところを思っている次第です。

ありがとうございました。

柳田議長 田中委員、お願いします。

田中委員 私は市民活動をサポートする団体からこの社会教育委員の会に参加しているんですけれども、たまたま去年から小中学生の学習支援を始めたのですが、この会に参加して、子供から高齢になる方まで、一人一人の市民にとって学ぶということがいかに大事かということ、いろいろな視点から私自身も学ぶことができたので、本当に得るものがありました。ありがとうございました。

自分の反省として深められなかった議論もありますけれども、やっぱり国立のまちを考えると、いろいろな方が生涯諦めないで学び続けるという場が、あちこちにあるまちであってほしいなということを改めて思った次第です。

皆様、どうもありがとうございました。

柳田議長 佐伯委員、お願いします。

佐伯委員 私は高坂さんの後で、約1年3カ月ぐらいですか、携わったんですけれども、普段、主任児童員で子供の問題にはいろいろ携わるんですが、生涯学習については全く触れたことも、気にしたこともなかったんですけれども、今回、こういったことでいろいろな資料を見る、執筆もあったので、何かいろいろ見なければいけないと思って、いろいろなものを見て、大変、私的には勉強になりました。これから、ちょっといろいろこういうところも気にしていきたいと思います。

いろいろありがとうございました。

柳田議長 中野委員、お願いします。

中野委員 2年間、本当に皆さんとともに乗り切ることができてよかったなというふうに思っております。

私もこれで任期が終わりました、次の22期は、交代するわけなんですけれども、学校教育の場でも、学習するということは、困難を乗り越えることなんだというふうな思いで話されているというのを聞いたことがありますので、私自身は生涯学習ということに関しての認識があまりなかったといえますか、知識もあまりなかったというのが、ちょっと勉強不足だなというふうには思いました。

それと、もう一つは、こういう高齢化社会を迎えた時代にあって一番問題なのは、健康寿命ということが求められているんですけれども、そういった面からでも学習するということが、健康で楽しい生活を送れるということにつながっていくんじゃないのかなと。そういう意味で生涯学習というのは、本当に大事なことなんだなというのを、最近、本当に強く感じるようになりました。

本当に、2年間、ありがとうございました。

柳田議長 倉持委員、お願いします。

倉持委員 大変お世話になりました。私は、やはり皆さんのようにお話やご経験、ご関心を聞くのが大変勉強になったというか、おもしろかったなというふうに思います。

社会教育をかじっている身としては、国立というと、生涯学習が結構盛んなところというイメージで、それはまさにそのとおりで、なおかつ特徴みたいなこともいろいろ感じることができて、地域それぞれの社会教育、生涯学習というのがあって、それでも、やはりたくさんの課題が出てきて、それをどういうふうに計画として構築していくかという議論のところ、委員の皆さんそれぞれのご経験やご関心や活動というのが反映されていて、それがまさに私にとっては生きた社会教育、生涯学習ということで、学ばせていただいたなというふうに思います。

私自身の力不足で十分貢献できたとは言えないなというふうに、自己反省はしておりますけれども、今後、また、学生ともども、国立の社会教育から学ばせていただければなというふうに思っております。

ありがとうございました。

柳田議長 それでは、太田副議長、お願いします。

太田委員 まずは、皆さん、2年間大変お世話になりました、ありがとうございました。

私は、前の第20期から継続して、これで丸4年お世話になったんですけれども、前回の家庭教育というテーマもそうだったんですが、今期の生涯学習の計画についてというテーマも、非常に私としては難しく、いろいろな難しさがあったんですけれども、私は、基本的に普段は、生涯学習、人々の学習を取り巻く政治性みたいなものに関心を持って研究をしていたものですから、そういう立場からすると、まさに、生涯学習に関する計画が立てられ、枠組みがつくられ、実行に移されようとしているところ、委員の一員として参加するということは、自分自身、ちょっと距離のとり方が難しいというようなどころがありまして、それは前の期もそうだったんですけれども。

何度か会議の場でも申し上げたかと思うんですが、よかれと思って、善意

でつくった計画や制度であっても、それが一旦走り始めると、容易にそうではない方向に変わってしまうというようなことがあるのかなというふうに思います。

今回、つくった答申には、できるだけそれを食いとめるというような視点をきっちり入れて、それを市に伝えるということが、私個人としては、一番大事なことなのではないかなというふうに思って、だからといって、生涯学習を盛り上げていこうという、その雰囲気こそがそぐようなことはしたくないという、そこら辺の距離のとり方がとても難しいなというふうに感じた2年間でした。

結果的に、答申をまとめる作業の中で、かなり私の個人的な思いみたいなものを皆さんにぶつけるようなことにもなってしまうまして、やや乱暴な議論をすることになってしまったということも、とても反省しております。

あとは、先ほどもお話に出ましたけれども、毎回の会議で傍聴して下さっている方がいたということが、とても私には大きな意味があったというか、励みになったというところもありまして、いろいろな意見をいただきましたけれども、一つ一つ目を通して、その日の議論を振り返るというような機会をいただけて、とてもありがたかったなというふうに思っております。

それから、柳田議長には毎回、難しい議論をいつもまとめていただくというような役割をお引き受けいただきまして、大変ご負担をかけたのではないかなというふうに思います。一応、副議長という役割をいただいておりますが、ほとんどお役には立てず、ときには倉持さんに進行をお願いするというようなこともありまして、さまざまに反省するところが多いですが、大変お世話になりました。

ありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございました。最後に、事務局より一言お願いします。

事務局 第21期の社会教育委員の皆様、本当にありがとうございました。この答申を受けて、庁内で、生涯学習計画策定に向け、進めてまいりたいと考えています。

本当にどうもありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございました。

田中委員 井田さんも。

事務局 私、油断しておりまして、用意していなかったんですけれども。

本当に、長い時ですと10時ぐらいまで会議のときもありまして、特に後半、9時半が当たり前のような、そういった状況の中で、皆さんには本当に大変な思いをさせてしまいました。それと、会議だけではなくて、特に後半、最後、毎回のように宿題を、それも1回じゃなくて、送って返してきたものを、もう一回送るので確認してくださいとか、そういったことが多々ありまして、スケジュールの立て方が甘かったのかなというところで反省しております。そこは、坂上委員からもお話がありましたが、助走が長くてというところが、事務局としても反省すべき点かなと思っております。

引き続き、私はこの事務に携わってまいりますので、22期社会教育委員の会では、今回の反省を踏まえて、よりよい社会教育委員の会を運営していけるように、会をサポートしていきたいなと思っております。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

柳田議長 それでは、委員の皆様方、本当にありがとうございました。
生涯学習課の皆様、本当にありがとうございました。
皆様方のご協力に改めて感謝を申し上げまして、以上をもちまして第
21期国立市社会教育委員の会を閉会といたします。
まことにありがとうございました。

— 了 —